

「23 の支援分野」説明資料

本資料は、アンケート回答票「Q2」において、貴団体の支援可能分野をご選択いただく際の参考として、各支援分野の内容を説明するものです。あわせてご参照ください。

1. 避難所

災害発生時に、学校の体育館や公民館、公共施設等に開設される「避難所」において、避難生活を送る方々の生活環境を支える活動です。

- ・ **炊き出し支援**：温かい食事や飲料の提供、調理・配膳等の支援
- ・ **物資支援**：食料・飲料水・生活用品・衛生用品等の避難所への提供、仕分け・配布
- ・ **コミュニティ維持支援**：避難者同士のつながりを保つための声かけ、居場所づくり、行事運営等の支援

2. 在宅・車中泊避難者

自宅に留まって生活する被災者（在宅避難者）や、自家用車内で生活する避難者（車中泊避難者）など、避難所以外の場所で避難生活を送る方々への支援です。避難所に来ない・来られない方々への訪問、情報提供、物資配布等を含みます。

- ・ **炊き出し支援**：在宅・車中泊避難者への食事・飲料の提供や配食支援
- ・ **物資支援**：食料・生活用品・衛生用品等の個別配布、巡回による物資提供
- ・ **コミュニティ維持支援**：孤立を防ぐための声かけ・見守り、地域とのつながりづくり

3. 応急仮設住宅入居者

建設型応急仮設住宅や、民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設住宅」に入居する被災者への支援です。新しい生活環境における孤立防止や生活再建に向けた見守り等を含みます。

- ・ **炊き出し支援**：仮設住宅入居者を対象とした食事提供やサロン等での配食
- ・ **物資支援**：生活に必要な物資の提供、季節ごとの物資支援
- ・ **コミュニティ維持支援**：入居者同士の交流の場づくり、サロン活動、見守り活動

4. 復興公営住宅入居者

災害公営住宅（復興住宅）に入居する被災者への支援です。恒久的な住まいへ移った後も、新しいコミュニティでの生活再建や孤立防止に向けた継続的な支援が必要となります。

- ・ **炊き出し支援**：入居者を対象とした食事提供やサロン等での配食
- ・ **物資支援**：生活に必要な物資の提供、生活再建に応じた支援

- ・ **コミュニティ維持支援**：新たな地域コミュニティの形成支援、交流イベント、見守り活動

5. 食と栄養

被災者の栄養バランスや食生活の質を維持・改善するための支援です。管理栄養士等の専門職による食事相談や、アレルギー・疾病・乳幼児・高齢者等、特別な配慮を要する方への食事対応を含みます。

6. 子ども・子育て世代支援

子どもの遊び場づくりや学習支援、心のケア、託児等、子どもに特化した支援や、子育て世帯への物資提供・情報提供・相談対応など、子育て世代のニーズに応じた支援です。

7. 物資支援（輸送含）

支援物資の調達、仕分け、保管、避難所や在宅避難者等への配送・輸送など、物資の流通全般に関わる支援です。

8. 医療的支援

災害時における医療ニーズに対応する専門的な支援です。

- ・ **急性期医療・救護救援**：発災直後の負傷者対応等、DMAT（災害派遣医療チーム）等との連携による医療救護活動
- ・ **専門医療・治療継続支援**：持病のある方の治療継続、人工透析、在宅酸素療法等、医療的ケアが必要な方への支援
- ・ **災害精神医療・心のケア**：DPAT（災害派遣精神医療チーム）等による精神的ケア、心のケアチームによる相談支援

9. 保健的支援

被災地における公衆衛生や生活環境の衛生を保つための支援です。

- ・ **公衆衛生・感染症対策**：避難所等における感染症予防、消毒、衛生指導
- ・ **避難所環境・生活衛生**：トイレ・入浴・寝床等の生活環境整備、衛生用品の配布
- ・ **地域保健・巡回健康管理**：保健師等による巡回健康相談・健康チェック、健康管理支援

10. 福祉的支援

災害時に配慮を要する方々の生活を支える福祉的な支援です。

- ・ **高齢者・要介護者支援**：介護が必要な高齢者への生活支援、福祉避難所との連携
- ・ **障がい者・多様なニーズへの支援**：障がいのある方や特別な配慮を要する方への個別支援
- ・ **生活困窮・権利擁護・孤立防止**：生活困窮者への支援、権利擁護、孤立防止のための見守り活動

11. 外国人支援

多言語での情報提供、通訳・翻訳、生活相談等、外国人被災者・在住外国人への支援です。

12. ペット支援

同行避難したペットの飼育環境整備、餌・物資の提供、ペット同伴避難所の運営支援等、ペットとその飼い主への支援です。

13. 家屋保全支援

被災家屋の応急修理、ブルーシート張り、家財の搬出・清掃、床下の泥出し・消毒等、住まいの保全に関する支援です。

14. 暮らしの再建支援

生活再建に向けた各種手続き（罹災証明の取得、公的支援制度の案内）、家計相談、生活設計の支援など、被災者の暮らしの立て直しを支える活動です。

15. コミュニティ維持支援

被災者同士のつながりや地域コミュニティを維持・再構築するための交流イベント、サロン活動、住民主体の活動への支援です。

16. 生業支援

農業・漁業・商工業等、被災者の仕事や生業（なりわい）の再建を支援する活動です。設備の復旧、販路の確保、資金相談等を含みます。

17. ジェンダー

災害時における女性や性的マイノリティ等への配慮に関する支援です。防犯・プライバシーへの配慮、生理用品の提供、DV（配偶者等からの暴力）対策等を含みます。

18. 災害ケースマネジメント

被災者一人ひとりの状況やニーズを把握し、行政や専門機関、支援団体等の多機関連携により、個別の生活再建計画づくりに寄り添って伴走する取り組みです。

19. 情報（メディア含む）

被災地の状況や支援に関する情報の発信・収集・整理、報道機関への対応、SNS やチラシ等を通じた情報伝達に関する支援です。

20. 中間支援機関

NPO やボランティア団体等の活動を後方から支える機関としての役割です。団体間の連携促進、人材・資源のコーディネート、活動団体への情報提供・伴走支援等を含みます。

21. 宗教者

寺院・神社・教会等の宗教施設や宗教者による避難所としての場の提供、被災者への傾聴、追悼行事の実施等、宗教者ならではの視点による支援です。

22. 会議支援者（ファシリテーション）

被災地内外で行われる会議やミーティングの進行支援、参加者間の合意形成を促すファシリテーション技術の提供等の支援です。

23. 専門士業

弁護士、税理士、社会保険労務士、建築士、司法書士等をはじめとする、専門資格を持つ士業による相談・支援です。